社会保障のあり方を問う

2020年9月9日(水) 日本コーポレート・ガバナンス・ネットワーク 自主研究会

元住友銀行専務取締役・元広島国際大学教授 岡部 陽二

URL; http://www.y-okabe.org

E-Mail; tho@bp.iij4u.or.jp

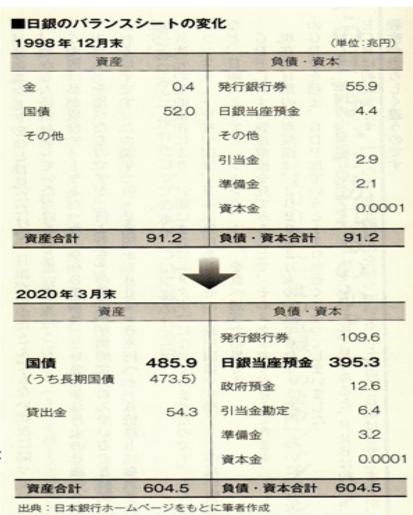
目次

- 1、コロナ後の財政危機不可避
- ~ 社会保障の抜本的な規模縮小以外解決策なし
- 2、わが国社会保障の問題点
- ~公助は自助・共助の補完機能に徹すべしとの理念の再確認
- 3、年金改革へ向けての処方箋
- ~公的年金への過度な依存からの脱却、私的年金制度の充実
- 4、医療保険改革へ向けての処方箋
- ~ 競争原理導入による生産性向上が鍵
- 5、公的介護保険の縮小・全面民営化
- ~公的保険の給付対称を絞り、現物給付を廃止

1、コロナ後の財政危機不可避

①日銀バランスシートの劣化

- 1、総資産規模の急拡大~20年で6倍、GDP比;110%(米FRBは30%、ECBは50%)
- 2、資産の国債は長期、債務の預金は 短期のミスマッチ、資金需要増で預金 が引き出されれば、巨額の売却損
- 3、アベノミクスの柱であった異次元の 量的質的緩和は100%失敗~マイナス 金利の掘り下げで対処すべきであった
- 4、国債を売却すれば巨額の損失~政府 からの税金投入による救済しかない



②国のバランスシートはGDPを超える債務超過

- 1. 国のB/Sはすでに600兆円を超える債務超過で、現行税制の税収での返済は不可能
- 2. 20年度のPB赤字は67兆円に増える。 それでも、政府はPBの黒字化を29年 度までに目指すとしているが、その前 提は名目GDP年3%成長であり非現 的~スライドp5
- 3. 解決策は、
 - ①年間支出40兆円に上る社会保障費への税金投入の大幅カット
 - ②個人金融資産1,800兆円への資産課税を柱とした大増税
 - ③円安によるハイパー・インフレの到来 しかない。

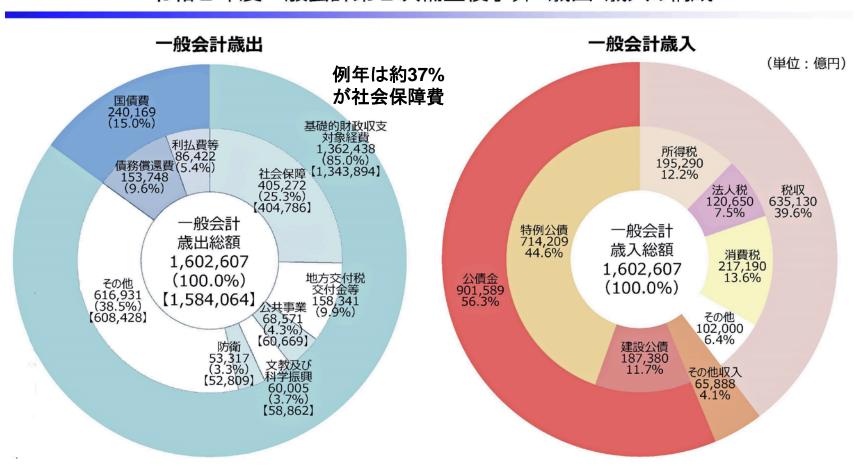
国のバランスシート(平成30年度末)

(単位:兆円)

資産の	部	負債の部		
有価証券	119.6	公債	986.1	
貸付金	108.9	公的 年金預り金	120.8	
運用 寄託金	112.7	その他 負債	151.1	
固定資産	184.4	負債合計	1,258.0	
現金 その他	149.1	負債 超過額	▲ 583.4	
資産合計	674.7	負債・負債 超過合計	673.7	

③本年度予算の歳入は56.3%を国債で調達~返済原資は?

令和2年度一般会計第2次補正後予算 歳出・歳入の構成



④財政破綻不可避論の急速な台頭

政府は新たな「中長期経済財政試算」を経済財政諮問会議に提出、それによると、今年度の財政赤字は100兆円を超えるが、基礎的財政収支の黒字化を2029年度に見込むとしている。これに対し、このような財政運用は不可能との批判が噴出している。

- i. ピクテ投資顧問・シニア・フェロー;市川真一氏
- 政府の試算は年0.9%の生産性向上を前提としているが、安倍政権下でも年0.5%の向上に過ぎない。日本の財政状況は非常に厳しく、長期的には通貨価値に影響を与える可能性が強い。家計の金融資産運用は、財政破綻リスクへの備えが必要(2020年8月11日、Boost Up)
- ii .経済評論家(元モルガン銀行東京支店長、参議院議員); 藤巻健史氏 日銀を廃し、新中央銀行を作らざるを得ない。今の日銀に出口はない。あるなら教えて欲しい。 景気がよくなるか、スタグフレーションで金利を上げなくてはならなくなれば即アウト、円は紙くず となる(=ハイパーインフレ)。(2020年8月25日、https://www.fujimaki-japan.com/)
- iii.慶応大教授;土居丈朗氏
- コロナ禍により上昇したコストを価格に転嫁する動きが進み、カネ余りで物価上昇も。政府は財政を縮小し、日銀も超緩和策をは控え、インフレ懸念への対応を急ぐべき(2020年8月20日、日経紙「コロナが変えた値段」)
- iv.日経紙「大機小機」; インフレによる政府債務の大幅カットを伴わない財政再建は絶望的なように思われる。こうしたシナリオを予見した投資家は金などの実物投資にシフトしている。 (2020年8月19日)

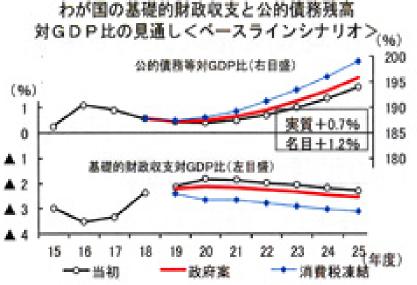
2、わが国社会保障の問題点~理念の再確認

- 1、社会保障の本義である社会での「共助」を離れて、今や「公助」=財政問題~ ~公助は民間では対応できない「大きなリスク」に限定すべき。
- 2、人倫のルールとしての「自助」→「共助」→「公助」の原則に立ち戻るべし。
 - 一自らが自らを弱いと思う者は自力再生、人を頼らず精進する気概が必要。
 - 一方、自らが自らを強いと思う者は周囲に配慮、出来る限り、助けてあげなければならない。然るに現実の人間社会はむしろその正反対、弱い者は他人の支援を求め、強い者は弱い者を足蹴にする。
- 3、「今払う金は今払う」原則の徹底~社会保障給付の財源は赤字国債ではなく保険料と 目的税に限定すべき。一般会計の1/3を超える約40兆円の税金負担は余りにも異常。教育 や科学技術振興予算を極端に圧迫。~スライドp8、厚労省も方針転換。~スライドp9
- 4、国際比較; 日本は中福祉・低負担で、このまま放置すれば高福祉・低負担となる。これは、そもそもあり得ない状況で、<u>財政破綻しかない</u>。 ~ スライドp10、左図
- 5、高齢者福祉への偏りが大:社会保障関連公的支出に占める高齢者主体の年金・医療の対GDP比;19.9%:伊・仏に次いで大きい。教育費;3.2%で最低。(先進10ヵ国中)
- 6、「支える側」と「支えられる側」のバランスの改善が重要。70歳で区切るのが妥当か。 日本の社会保障は、積立方式ではなく、原則「賦課方式」:成人勤労所帯から高齢者所帯 への所得移転;生涯でおおよそ1億円。~スライドp11

財政・社会保障制度の再構築が不可避

~日本総研の展望~

- わが国財政への懸念が企業の投資活動及び家計の消費活動を抑制。安倍政権は2020年度までの プライマリーバランス黒字化を半ば国際公約としていたものの、消費増税先送りや公共投資増加等を受け、その実現はほぼ不可能に。
- 名目4%弱の成長という非現実的な見通しのもとですら、黒字化を達成できない状況下、現状の成長ペースを前提にすれば、社会保障制度の抜本的な改革、あるいは、消費税率の20%前後への引き上げがない限り、基礎的財政収支の黒字化は展望できず。

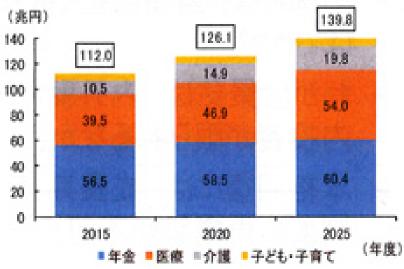


(資料)内壁府「中長期の経済財政に関する試算」(平成29年7月18日経済財政諮問金議提出)を基に日本総研作成

(注1)政府案は、最出+1.7兆円。消費股連結は増税見送り。

(注2)シミュレーションにあたっては、税収等は不変と想定。公的債務等基礎 的財政収支の悪化分だけ上昇と想定。

社会保障4分野給付費の見通し

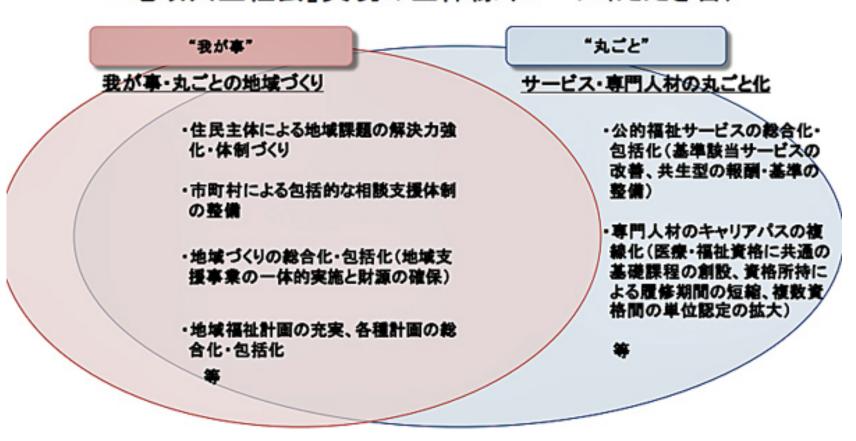


(資料)厚生労働省「社会保障に係る費用の将来推計の改定について (平成24年3月)」

厚労省も「我が事、丸ごと社会保障」を提唱

~国主体の公的社会保障を縮小、地域主体の自助・共助体制の拡大を目指す~

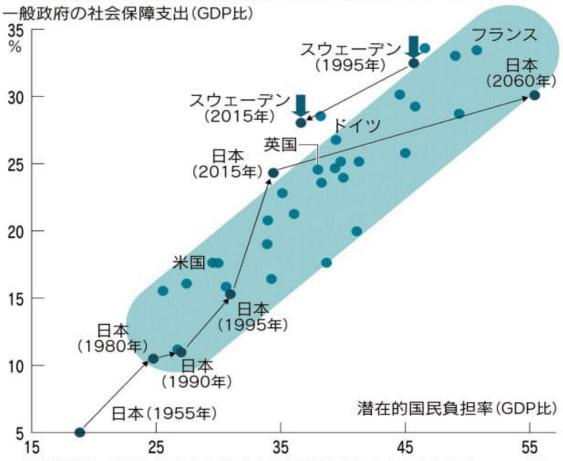
「地域共生社会」実現の全体像イメージ(たたき台)



出所:2016年7月15日、厚労省資料「地域包括ケアの深化と地域共生社会の実現」

OECD諸国における社会保障支出と国民負担率の関係

OECD諸国における社会保障支出と潜在的国民負担率の関係



(注)数値は一般政府(中央政府、地方政府、社会保障基金を合わせたもの)ベース。日本の2060年は財政制度等審議会の2018年4月の資料を基に作成。諸外国は2015年実績(アイスランド、ニュージーランド、オーストラリアは2014年実績)

(出所)OECD、内閣府など

2019年11月1 は高成長で政 る視点を 府規模を縮 内閣府事務次官 YSIS

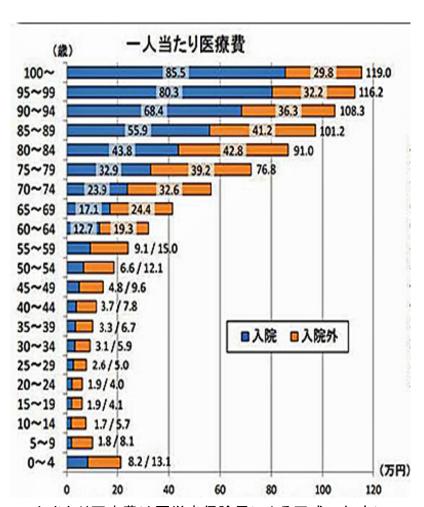
年齢階層別の年金給付と医療費格差

~年金: 高齢者は若年層の3倍、医療費支出: 若年層の5倍

世代ごとの保険料負担と年金給付額

	AMILI	厚生年金		国民年金			
2010年 の年齢	保険料 負担	年 金 給付額	倍率	保険料 負担	年 金 給付額	倍率	
70歲	900	5600	6.5	300	1400	4.5	
65歳	1000	4800	4.7	400	1300	3.4	
60歳	1200	4700	3.9	500	1300	2.7	
55歳	1500	4900	3.3	600	1300	2.2	
50赖	1800	5100	2.9	700	1400	1.9	
45歳	2100	5600	2.7	800	1500	1.8	
40歳	2400	5900	2.5	1000	1500	1.6	
35歳	2700	6400	2.4	1100	1700	1.5	
30歲	3000	7000	2.3	1200	1800	1.5	
25歳	3300	7600	2.3	1300	2000	1.5	
20歳	3600	8300	2.3	1400	2200	1.5	
15歳	3900	9000	2.3	1500	2300	1.5	
10歳	4200	9700	2.3	1700	2500	1.5	
5歳	4600	10400	2.3	1800	2700	1.5	
O與定	4900	11200	2.3	1900	2900	1.5	

単位は、金額は万円、倍率は倍。厚生年金は妻が専業主婦 のモデル世帯で夫婦がそれぞれ平均寿命まで年金を受給 した場合。金額は物価上昇率で、09年度価値に換算した。 厚生年金保険料は本人負担分のみ。靖数処理のため、金額 と倍率の異なる場合もある



1人当たり医療費は厚労省保険局による平成24年度に 支払われた入院・入院外(外来)の1年間の数値

3、年金改革へ向けての処方箋 ~公的年金への過度な依存からの脱却、私的年金制度の充実

- 1、私的年金制度、個人の長期積立貯蓄制度の税制での支援強化が最重要課題 ~貧富にかかわらず、<u>年金を既得権益と考える権利意識は間違い。</u>
- ①日本の私的年金や長期積立貯蓄制度は公的年金補完に不十分。~スライドp13
- ② イデコやつみたてNISAで範とした米・英に比し一人当たりの積立残高は1/6程度。 ~スライドp14
- ③全企業(雇用者)に対する私的年金提供を義務化。
 - (参考:英国では2008年年金法で、2018年までにすべての企業に私的企業年金への自動加入を強制、従業員には給与の最低8%拠出を義務化)
- 2、公的年金制度改革のポイント~年金議論、脱政治化が不可欠。
- ①<u>年金支給年齢の引上げ(世界的潮流)、日本の立ち遅れ顕著。</u>~スライドp15
- ②高所得者や高資産保有者への支給額引下げ。

税制優遇のある「自分年金」作りの制度 (2018年10月現在)

	個人型の確定拠出 年金(iDeCo)	企業型の確定 拠出年金※	つみたてNISA	一般NISA
対象者	20~59歳(原則)	従業員(原則)	20ab	以上
お金の 負担者	本人(原則)	会社(原則)	本	,
上限額 (年額)	 会社員 14.4万円~ 27.6万円 專業主婦 27.6万円 自営業 81.6万円 	33万円または 66万円(原則)	40万円	120万円
運用対象	預貯金、投賃など		金融庁承認の 投信	株式、投信など
税制優遇	掛け金は全額 所得控除、運用時 非課税、受給時も 優遇	運用時非課税、 受給時に優遇	運用益が20年間 非課税	運用益が5年間 非課税
引き出し 時期	60歳以	降(原則)	Ė	曲

(注)※は企業型の掛け金を基準製以下にして同時加入できると規定で定めた場合などにiDeCoも可能

私的年金・長期積立貯蓄制度の日・米・英比較 (2018年現在)

	私的年金・長期	開始年	加入	資産残高	資産残高 一人当たり	上限	年間拠出限度額
	積立貯蓄制度の別	者数		貝崖戏同	一人ヨたり	年限	および加入年限
	企業型確定拠出年金	2001	6.5	11.7兆円	176 万円	65 歳	会社員;66万円
	正等于唯无区域工	2001	百万人	11-13013	170,013	03 65	24134 , 00 2013
	iDeCo	2001	0.9	1.6 排出	115 万円	60歳	会社員;27.7万円、
日	(個人聖確定拠出年金)	2001	百万人	1-03613	113,013	00 88	自営業;82.6万円
本	つみたてNISA	2018	1.3	0.1 排出	0.1 兆中 105 万円		40 万円 X 20 年
	DON'S CHISH	2018	百万人	0-1967	103.601	なし	40,015 X 20-4-
	(一般 NISA)	2014	12.8	7.8 兆円	伊 俄 808	なし	120万円 X 5年
	(MX HISA)		百万人				120 X 13 X 3-4
	401K(企業聖確定拠出)	1984	41.2	583.0	1,133 万円	なし	50歳未満;616万円、
米	4016(此来主推走死山)	1304	百万人	独生	1,133,073	~ C	60歳以上;682万円
国	IRA(個人退職口座)	1974	49.0	594.0	1,100 万円	70.5	50歳未満;660万円、
	120 (周久逐級中華)	1974	百万人	挑門	1,100 2013	哉	50歳以上;770万円
	企業・個人型私的年金			297.0		75 歳	520 जम
英	止来 個人至似的十五			兆円		73 55	920 (013)
囯	ISA(個人貯蓄期定)	SA(個人貯蓄期定) 1999 21	21.2	78.0兆円	3,679 万円	なし	260 万円 X 55 年
	190(間/別 電機化)	1999	百万人				700 AL1 V 99-4-

注;①為替換算レート;110円/\$1、180円/£1、②英国の私的年金は2018年、出所;各種統計より筆者作成

公的年金支給開始年齢と平均受給期間の国際比較 (2015年末現在)

	日本	米国	英国	ドイツ
	国民年金:65歳	66歳	男性: 65歳	65歳4ヶ月
	厚生年金:女性60歳/男		女性:62歳11ヶ月	
A.支給開始年齢	性61歳	2027 年ま	男女とも 2020 年ま	2029年までに67
M. ATHIMAN TER	2025~2030 年までに男女	でに 67歳	でに 66歳	歳に引上げ
	とも 65 歳に引上げ	に引上げ	2046 年までに 68歳	
			に引上げ	
B.平均寿命	83.7歳	79.3歳	81.2歳	81.0歳
平均受給期間	18.7年	12.3年	13.2年	14年
(B-A)				

注;平均受給期間は引上げ後、出所:;厚労省 HP 資料、2016 年 5 月 9 日発表の WHO 統計よ

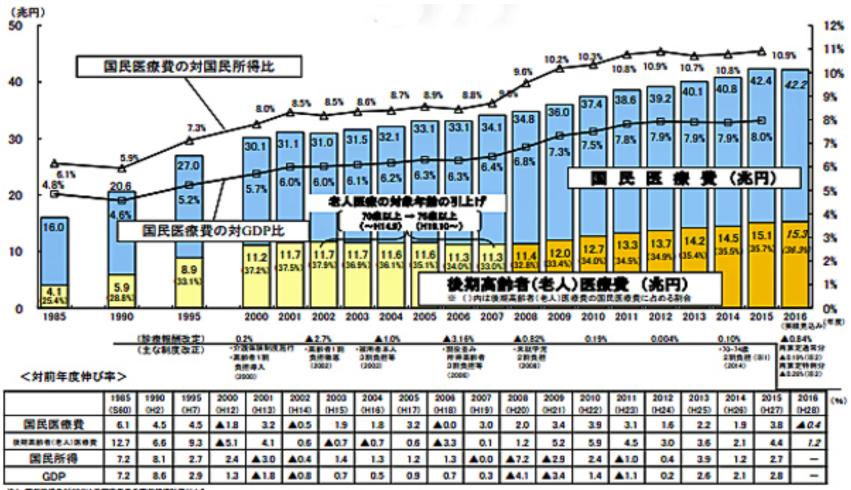
り筆者作成

2020年8月24日付け日経紙「核心」で「70歳支給開始を」と大林井尚論説委員が主張

4、医療保険改革へ向けての処方箋 ~競争原理導入による生産性向上が鍵

- 1、国民医療費の伸びは国民所得の伸びを上回って推移。~スライドp17
- 2、患者の実質自己負担は12%以下、総医療費の3割負担とすべき。~スライドp18
- 3、国民医療費の増加は技術進歩と高齢者の増加。~スライドp19
- 3、公的保険による<u>支給範囲を限定、民間保険を積極育成避</u>。~スライドp20
- ①救命医療と自立医療、伝染病などを優先。軽症や予防・検査の自己負担の徹底。
- ②コロナ禍下で露呈した医師誘発需要の大きさ。~公定価格の矛盾表面化。
- ③薬剤の種類、病院ランクなどにより自己負担率を変動させる。
- 4、医療供給体制の抜本見直しが急務。~プライマリーケア医指定制の導入(病院へのフリーアクセス禁止)など。既得権益を死守する医師の排除。~スライドp21~p22
- 5、規制撤廃による競争原理の導入。医療をサービス産業と位置付けるべき。
- ①<u>混合診療の全面的解禁</u>(2014.4.7;混合診療の自由化を)
- ②株式会社病院の解禁 (2014.1.6&9;株式会社参入規制の全廃を)
- ③病床規制の全廃 (2014.2.20;機能していない病床規制の全廃を)

国民医療費の動向、対前年伸び率 (1978年~2016年)



注1 国民所得及びCOPは共産的発表の国民経済計算による。

^{35.2 2016}年度の電視素療費(及び使用高齢者素養費、以下間に、)は美味見込みである。2016年度がは、2015年度の電視素養養に2016年度の電視素養養の伸び率(上来の様子体)を乗じることによって推計している。

⁽第1)20-74連の者の一部負担金利介の予算連絡指置解除(1別-2別)。2014年4月以降数元に20数に進した者から2別とし、同年2月までに70億に進した者は4別に終え置く。

^{(※3)「}再算定通常分比性市場拡大再算定による高量の見直し、「再算定特例分」とは年間販売額が極めて大きい品質に対する市場拡大再算定の特例の実施を指す。

国民医療費の財源別内訳構成比 (1954~2015年度)

国民医療費支出に占める患者自己負担の割合は2011以降12%を下回っている。 医療保険発足当初は30%を超えていたい患者自己負担が漸次公費負担に振り替わり、 3割は上限の割合となっている。

平均で患者個人の負担が3割となるような制度設計に変更することが必須。

国民医療費構成割合の推移(1954~2015年)(単位;%)

年次	公費 (国庫 /地方計)	保険料事 業主負担	保険料 個人負担	医療費 個人負担
1954	16. 0	24. 0	21.8	38. 2
1960	19. 6	24. 6	25. 7	30.0
1970	27. 6	25. 6	27. 4	19. 3
1980	35. 5	24. 0	29. 2	11.0
1990	31.4	24. 5	31.9	12. 1
2000	33. 5	22. 7	30. 7	13.4
2010	38. 1	20. 1	28. 3	12. 7
2015	38. 9	20.6	28. 2	11.6

注:1980 以降は公害等に係る原因者負担があり、合計が100%を若干下回る

出所:厚生労働省HP資料より筆者作成

国民医療費の増加要因

1985~2015年の国民医療費の増加;

23.6兆円の要因別:

①人口変動; 1.0兆円

②高齢化; 11.4兆円

③技術進歩など;11.2兆円

一人当たり医療費;30年間で2.5倍 同期間の一人当たりGDP増;1.7倍

技術進歩による医療費増すべてを公的 医療保険で賄うのは不可能

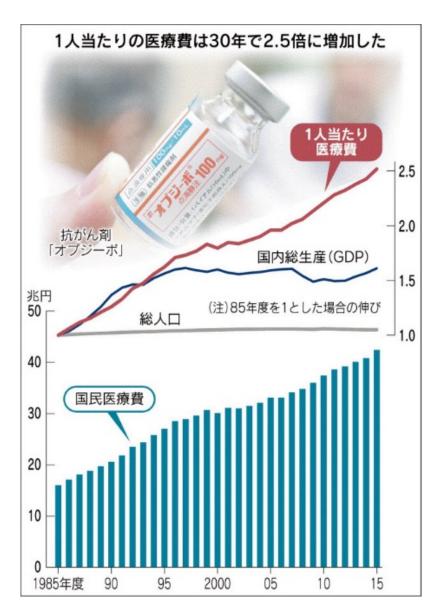
①1か月の医療費が1,000千万円以上; 728件:10年間で6倍、

最高9千万円(2018年度)

②人工透析で2兆円、先進国平均の2倍

対応策:

- ①保険収載のルール厳格化
- ②費用対効果による線引き
- ③民間医療保険への委譲



医療範囲の限定による公的医療費の節減案

~慶応大、印南一路教授私案

医療費;42兆円(2016年)

	大分類	主な傷病
救命医療 24.2兆円	A:緊急かつ致命的	腸管感染症、虚血性心疾患、くも膜下出血、脳内出血、脳梗塞、肺炎、ぜんそく。、胆石症及び胆のう炎、膵疾患。、流産。、 頭蓋内損傷及び内臓の損傷、熱傷及び腐食、中毒など
	B:緊急性ないが致命的	各種悪性新生物、甲状腺機能障害、糖尿病 [。] 、高血圧 [。] 、肝炎 [。] 、 肝硬変、腎不全 [。] 、単体自然分娩 [。] 、骨折など
自立医療	C∶感染·危害	結核、性感染症、皮膚及び粘膜の病変を伴うウイルス疾患、中耳 炎、真菌症、急性鼻咽頭炎など
11.4兆円	D:機能障害	認知症、統合失調症、てんかん [®] 、脳性麻痺、白内障、う蝕、 脊椎障害、慢性閉塞性肺疾患、月経障害及び閉経期周辺期障害 など
	E: 苦痛緩和	痔核、胃炎及び十二指腸炎、皮膚炎及び湿疹、尿路結石症など
	F:その他 ^d	アルコール性肝疾患 ※基本分類ではないが、肩関節周囲炎、脂肪肝、鉄欠乏性貧血などが考えられる。

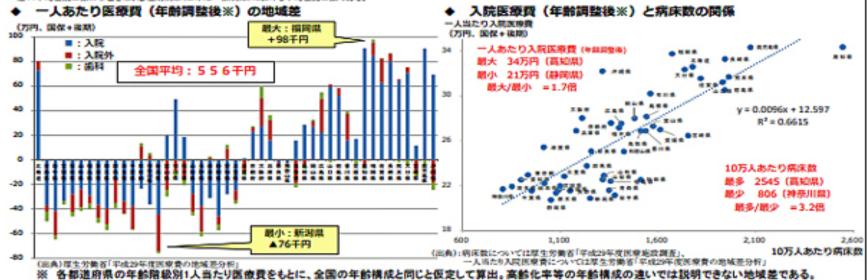
その他: 風邪、食べ過ぎ、腰痛、骨折など 6.0兆円; 公的医療費の節減可能額

- a:慢性期か急性期によって病態が大きく異なるため、実際に分類する際には十分な検討が必要になる。
- b: 分娩や流産は、母子ともに生命に関わるリスクが高いことから、救命医療に入れてある。
- c:適切な治療を受けていれば致命的になる可能性が低い疾患は、新たに分類を設けて自立医療(重度化予防医療)とすることも可能である。
- d:予防可能性が高い疾病や、対症療法的治療しかできず医療保障の必要性が低いものをFに分類している。

わが国医療供給体制の問題点

网名	平均在論 日敷 (急性期)	人口千人 歯たり 総病球散	病尿管床 油たリ 糖尿医解散	人口千人 職之り 臨床医師教	病球菌床 金たり 施床管理報員款	人口干人当たり 暗求者被歌員歌	人口百万人あたり MRI会集
日本	28. 5 (18.3)	18.1	18. 5	2.4	86. 6	11.3	61. 7 # 2
ドイツ	8. 9 (7.5)	8. 1	81. 9	4. 2	159. 4	12. 9	34. 5
フランス	10. 1 楽1 (5.7) 楽1	6.1	51.8	3. 1	168. 6 💥 3	10. 2 💥 3	13. 5
イギリス	7. 1 (8.0)	2. 6	108. 1	2. 8	306. O	7. 9	7. 2 112
アメリカ	6. 1 楽1 (5.5) 楽1	2. 8 楽1	92. 1 ※1	2. 6	403. 8 ※ 1•3	11.6 💥 3	36. 7

出典:「OECD HealthData2018」(2016年データ) 注1:「※1」は2016年のデータ。 注2:「※2」は2014年のデータ。 注3:「※2」は実際に選係にあたる職員に加え、研究機関等で勤務する職員を含む。 注4:平均在院日数の①書きは、急性期務度(日本は一般病院)における平均在院日数である。



わが国医療供給システムの特異点

	日本	英国	米国
	①アクセスの自由度、受診頻度の高さ	×	Δ
医療の利用	②診療時間の短さ(いわゆる「3時間待ちの3分診療」)	×	×
	③一般病院による高齢者受入れ(いわゆる「社会的入院」)	×	×
	④病院と診療所の競合的関係	×	×
	⑤大きな病院外来部門の存在	×	×
医毒蛛眼	⑥病院による医師の直接雇用と外部者への閉鎖性	0	×
┃ 医療機関 ┃	⑦民間病院・病床ストックの比率の高さ	×	×
	⑧病床の施設間における分散的分布	×	×
	⑨高額医療機器の分散的配置および保有台数合計の大きさ	×	×
	⑩開業医の高い専門性(総合医の絶対的不足)	×	0
	⑪かかりつけ医(GP)が未確立	×	×
医療職	②看護職における正・准構造	×	Δ
	③医局制度における平等主義的人事(戦後)	×	×

出所;一橋大学猪飼周平教授「病院の世紀の終焉の先にあるもの~地域包括ケアシステムへの展望、June 3、2011, P15 22

5、公的介護保険の縮小・全面民営化 ~公的保険の給付対称を絞り、現物給付を廃止

- 1、2000年から開始された市町村などを保険者とする公的介護保険は、認定対象者;644万人、財政規模;11兆円の規模に拡大、保険料負担が問題化、特養穂補助対象者の削減程度では焼け石の水。~スライドp24
- 2、介護サービスを社会保険制度して実施しているのは、ドイツ、オランダ、韓国のみで、他の先進国は全額税金で賄っている。ドイツ・オランダは現金給付中心、韓国は極めて小規模。サービスの現物給付中心は日本のみ。
- 3、そもそも質を管理できないサービスを公定価格で給付対象とする制度では、 競争原理が働かず、非効率で、介護従事者不足は不可避。
- 4、公費で財源の1/2を賄っている保険制度は異例、保険料の負担も過大。
- 5、将来的には<u>介護保険の縮小、介護サービスの現物給付は廃止に転換すべき</u>か介護サービスは質の開きが大きく、現物給付に馴染まないため他の先進国はどこも追随しない。困窮者は公的介護、その他は私的介護で対処。

介護保険の財源構成と規模(2018年)

